

令和7年度 第1回白井市環境審議会 議事録

開催日時：令和7年7月29日（火）午後3時から

開催場所：白井市役所 本庁舎2階 災害対策室2・3

出席者：倉阪会長、中村委員、西廣委員、下野委員、尾籠委員、水谷委員、
松本委員、梶山委員、久世委員、北澤委員、岩崎委員

欠席者：村上副会長、松浦委員、安田委員、押田委員

事務局：白井市 今井市民環境経済部長、鈴木環境課長、村田係長、永田係長、
宇賀主任主事、古曳主任主事、船本主任主事、小泉主事

傍聴者：0名

【開会】

○事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第1回白井市環境審議会を開催いたします。

- ・ 諮問、市長挨拶
- ・ 会長挨拶
- ・ 委嘱状交付
- ・ 事務局紹介、配布資料確認

【議長の指定】

○事務局

本審議会の議事進行は、白井市環境審議会規則第3条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっております。

会長、よろしく願いいたします。

【定足数の報告】

○会長

それでは、本日の定足数から報告させていただきます。

本日の出席委員は、委員15名中11名が出席されております。白井市環境審議会規則第3条第2項の規定による過半数の出席をいただいております。定足数を満たしているため、ただいまから会議を開きます。

【非公開議案の審査】

○会長

事務局から、本日の審議会に「非公開の取り扱い」はございますでしょうか。

○事務局

「白井市審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は公開を原則としております。本日の審議会議題には、非公開とする理由は特にありません。そのため「非公開案件はなし」ということでよろしいでしょうか。

○会長

事務局から「非公開案件はなし」という提案がありましたが、委員の皆さんはいかがでしょう。

大丈夫ですね。それでは、本日の審議会において非公開とする案件はないものとして、進めさせていただきます。傍聴人の方がおられましたら、事務局は入場させていただきます。

○事務局

傍聴人いません。

○会長

それでは、傍聴人なしということで進めさせていただきます。

【議題】

○会長

それでは、議題に入ります。本日の議題は1つです。

議題1「白井市第3次環境基本計画等の中間見直し骨子案について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、事務局から令和7年度に実施する「白井市第3次環境基本計画の中間見直し骨子案」について、説明いたします。大変恐縮ではございますが、着座にて説明させていただきます。

1. 計画の中間見直しについて

本日お持ちいただいた冊子をご覧ください。計画書の6ページをお開きください。

5. 計画期間に記載されている、「白井市第3次環境基本計画」は、計画期間が令和4年度から令和12年度末までの9年間となっており、次期白井市総合計画の策定時期を目安に、計画期間の途中で必要な見直しを実施することとしています。上位計画の総合計画は、計画期間が令和8年度から令和17年度までの10年間で、計画期間は異なりますが、上位計画との整合を図りながら、引き続き取組を推進します。

なお、本計画には「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と「地域気候変動適応計画」が、「基本目標2 地球環境」に包含されています。また、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に基づ

く計画として、環境基本計画の「基本目標 2 地球環境」の取組みとして推進しております。

白井市第5次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）につきましては、令和7年改訂の国の「地球温暖化対策計画」において、2030年度の目標値に変更がなかったことから、2013年度比で2030年度に温室効果ガス46%削減の現在の目標値の変更や改訂はせず、引き続き、毎年進捗確認をしながら、目標達成に向けて取り組んで参ります。

今回新たに設定された2035年度、2040年度目標については、トピックスとして環境基本計画への記載を考えております。

2. 白井市第3次環境基本計画の中間見直しの骨子

白井市第3次環境基本計画の中間見直しでは、環境の将来像の実現に向けた取組み姿勢についての追記、定量評価目標の項目や値の見直しを行うとともに、第1章から第4章まで、計画書の1ページから44ページで該当する箇所の情報更新を行います。

3. 今回の会議における対象

令和7年度内に3回の会議を予定しておりますが、本日の第1回審議会では、計画書の14ページから17ページに当たる部分、環境の将来像についての追記内容についておよび定量評価目標の項目や値の見直し内容についてご確認いただきたく、お願いいたします。

4. 環境の将来像について

環境の将来像についての追記内容についてですが、カラーの1枚紙の事前送付資料1をご覧ください。

令和6年に策定された国の「第六次環境基本計画」では、環境保全を通じた、将来に渡る国民一人ひとりの「ウェルビーイング」が最上位の目的に掲げられ、環境収容力を守り、環境の質を上げることによって、経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の構築を目指すとされています。ネットゼロ（脱炭素）、サーキュラーエコノミー（循環経済）、ネイチャーポジティブ（自然再興）等の施策において、可能な限りトレードオフを回避し、市民、団体、事業者、自治体の各主体が、それぞれの取組みを積極的に進めるとともに、連携する姿勢について追記致しました。

5. 定量評価目標の指標や値の見直しについて

ホチキス留めされたカラーの事前送付資料2の表紙をご覧ください。

環境基本計画は、市の環境施策の方向性を示す計画であることから、個々の施策での数値的な目標はございません。定量評価しやすい指標については、目標値を設定して進捗状況を確認しますが、それ以外の施策の取組み状況についても審議することを、令和5年12月開催の環境審議会で決定しております。

それでは、定量評価目標の項目や値の見直しの内容についてですが、ページをめくり、裏面をご覧ください。

基本目標1「自然環境分野」につきましては、里山環境の保全施策として、里山保全活動の実施回数、遊休農地の面積を、生物多様性の保全施策として、外来生物駆除活動の実施回数を新たに項目として設定しました。また、耕地面積については、上位計画である白井市総合計画の項目に合わせて、耕作面積に変更致しました。

基本目標2「地球環境分野」では、計画策定時の目標を達成している「産業分野」の市内温室効果ガス排出量の目標を上方修正しました。これは、計画策定時に掲げた目標値を、コロナ禍ではございますが、令和3年度の実績において達成したため、社会活動回復後もその値を目標とするものです。

なお、データセンターの影響については、大量の温室効果ガスの発生が懸念されますが、国策であり、規制もない状況のため、事業者に取り組みを促すとともに、国・県の動向を注視して参ります。

気候変動への適応として、熱中症対策について目標を設定しました。熱中症対策の知識を身に付け、自身の行動変容とともに、周囲へ啓発できる人を増やすよう、熱中症対策アンバサダーの人数を新たに目標項目として設定しております。

基本目標3「生活環境分野」では、騒音の項目が分かりやすくなるよう、どこの航空機騒音か等について文言を追記しました。

また、不法投棄されたゴミの量については、以前の審議会にて目標値を0にすべき項目とのご指摘をうけておりました。しかしながら、直ちに0にするというのは現実的ではないため、将来的には0を目指すが、当面の目標としては、現状よりも着実に減らしていくという目標としております。

基本目標4「資源循環分野」では、現状、目標の変更はありませんが、今後、印西地区ごみ処理基本計画が改訂された際には、整合を図って参ります。

基本目標5「環境保全分野」では、上位計画の白井市総合計画で設定する目標に合わせて、これまで分散して目標に設定されていたグラウンドワーク活動や環境学習等の項目を統合しました。

また、本日配布資料として、各基本目標に関連するような市民からのご意見をまとめたものをお配りしております。A4が概要で、A3が各論です。

市民からのご意見については、アンケートや意見交換会、ワークショップ等で挙げられた市民からの意見をまとめております。具体的には、白井市住民意識調査、ワークショップ（総合計画・景観とみどりの基本計画）、キックオフシンポジウム（景観とみどりの基本計画）、市内中学校で開催している脱炭素未来ワークショップなどとなります。環境学習、里山や生物多様性の保全、耕作放棄地の活用、カーボンニュートラル等について、本計画に反映させる予定です。

以上、事務局からの説明となります。

○会長

ありがとうございます。

それでは、議題1について、多岐にわたる内容かと思いますが、どこからでも構いませんので、委員の皆様から御意見、御質問等あれば、挙手をいただければと思います。いかがでしょうか。

○委員

今説明いただいた話の中の地球環境は、市内の温室効果ガス排出量、産業部門のところまで今、説明ありました。今、白井で幾つかデータセンターの話が計画されているということで、それもかなり進捗してきているんじゃないかと思うのですけれども、ここでの例えば結果的な温室効果ガスの量等については、数値はつかんでいるのですか。これは全く別物という考えで今はいるというふうに、この文章、取れるのですけれども、どういう扱いになるのでしょうか。その辺、今つかんでいる話をお聞かせいただきたいと思います。

○会長

いかがでしょうか。

○事務局

データセンターの温室効果ガスを把握することが可能かというところなのですけれども、現状、こちらのほうで把握しているのが、地球温暖化対策の推進に関する法律で、温室効果ガスを多量に排出する者は、自ら温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することとなっておりますけれども、そちらが環境省のホームページに集計された情報が公表されておりますが、報告年度が直近のもので2021年度のもので掲載されている状況になります。現状、新しくできるデータセンターに関しましては、どれぐらいの排出量になるかということが把握できておりませんが、現状、市内にデータセンターが二つほどありまして、そのデータセンターの平均に関しましては、CO₂が約4,000トン弱ということになっております。

また、隣の印西市に数多くのデータセンターがありますけれども、そちらの一番大きいもので、CO₂の排出量が12万7,000トンということで把握をしております。今後、事業者とこちらのほうも協議の際に、省エネ設備の導入でしたり、再エネの導入等を促してまいりたいとは考えております。

○委員

今は、その辺の数値については、別枠で考えているということですね。今、目標を変えないですね。

○事務局

現状、目標のほうは、そのデータセンターのほうはまだ含んでいないような状況になります。

○委員

はい。

○会長

データセンターの問題は、都会、各地で問題を引き起こしております。ちゃんと国がデータセンターのエネルギー増加について、設置者に何らかの対策を取れということを行わなきゃいけないのですね。若干遅れています。データセンターについて、省エネ法対応にして、省エネを促すということはやろうとしているという新聞記事は最近ありました。

ただ、私の認識では、データセンターでエネルギーを使うのであれば、それに相当する再エネを買ってこいというぐらいやらないといけないとは思いますが、そこまでの対策を国やっていないです。

私、この資料の備考の書き方、ちょっと気に入らないのですけれども、国策であり規制もない状況のためというのは、ちょっと人ごと過ぎるんでないかと。やっぱり市としても、ちゃんと省エネをやりなさいと。エネルギー消費量ができる限り少なくなるような形で設置をなさいぐらいは当然言えるわけですから、国策だからといって、うちじゃないというのはやっぱり違うと思うのですね。だから、そこは書くのであれば、データセンターについては、国策であり規制もない状況のためを取って、事業者に取組を促すとともに、その規制に係る国、県の動向を注視していくというぐらいを書いておけばいいのかなというふうに思いますので、データセンターについても、市としても、例えば、何らかの協定を結ぶとか、そういったことはあり得る施策なので、全く国がやればということではないと思いますので、そこは書き換えていただければありがたいなというふうに思いました。私が意見を言っちゃってすみません。

この点でも構いませんし、ほかの点でも構いませんが、コメントある方。

○委員

その点以外に2点あったのですけれども、その点から先に言わせていただければ。

御存じかもしれませんが、国際会計基準の I F R S では、もう2年後にはスコープ3が義務化されるので、NTTもそうですけれども、こちらでつくられるデータセンターはNTT系だと思うのですけれども、NTTも当然 I F R S ですから、そういう対応を取らざるを得ないです。要は、いわゆる大企業と、東証上場で大企業のところは、スコープ3がやるのは当たり前だという前提での会計基準に変わってきているので、それは先ほど委員長からあったように、基本的には、そういう企業のデータセンターを優先するという決め事をされても全然おかしくないんじゃないかなと私自身は思いますので、その辺は、併せて御検討願いたいというのが1点でございます。

2点というところですが、まず資料1の、この資料はもう変えられたということで、もう決定事項だというふうに受け取りましたけれども、決定事項であれば、新旧対照表をつくって、なぜ1項目、1項目がそういうふうに変まっているかということをお次回以降はちゃんと示していただきたいというのが、まず1点でございます。

それと、今、次の各目標、ミッション、ビジョン、バリュー、その間に施策が挟まって

いますけれども、こういう形でつくられているので、これ自体は別に細かいところはもう審議会で決められたことですので、それに異議を申し出るのは、いささかちょっとあれだと思いますのでやりませんが、ここの下も、審議の中で、これは先ほどの文章で言えば、定量評価しやすい数値でというのも書きぶりとしてはどうかなと思いますけれども、定量評価が妥当だという数値で進捗状況を確認されて、定量評価以外の施策の取組も含めて審議しているというふうにありますので、その施策の定量以外のいわゆる定性評価だと思いますけれども、それが何を言われているのかよく分からなかったので、その定性というのは具体的に、各ミッションからビジョンに加え、いわゆる基本目標の5項目のビジョンの何を言われて、定性目標をつくられているというふうに言われているのか、御説明いただければありがたいと思います。

○会長

事務局いかがですか。資料1については、この青いところを単に追加しただけですよ。上の文章は、いじっていないですよ。今ざっと見比べたら、改行のところは違っていませんけれども、中身は変わっていない気がするのです。

○事務局

そうですね。今おっしゃられたように、環境の将来像の上段は以前と全く同じもので、下が、もともとは「良好な環境をつなぐ持続可能なまち」という横の帯の太字のものであっただけだったのですけれども、その下に今回の青い枠につきまして、文言を追記したような状態での案ということでございます。

それから、これは確定したものかというお話もございましたけれども、こちら確定ではなくて、あくまで今回の今年度の議論の始まりの素案として出させていただくものにございますので、まだ確定したものではないということをお願いさせていただきます。

○会長

あとの部分は。

○事務局

実際、こちらの第3次環境基本計画の施策でしたり、各ページに市の取組ということで記載をさせていただいておるのですが、あくまでこちらの達成目標としては、定量評価の部分になってくるのですが、この各取組につきましては、実際のところ上位計画である白井総合計画にひもづいておりまして、そちらのほうで取組の評価については進捗状況を確認できるようにはなっているという状況ではあるのですが、実際のところ、こちらの審議会のほうで、その数値というところまでは出てこないのですが、総合計画は、市の環境課のほうで把握しているような状況になります。

○委員

私の理解不足かもしれませんが、ここの一番右の達成目標がここに書いてある定量評価だという理解でよろしいですよ、当然。

○事務局

そちらはおっしゃるとおりでございます。

○委員

定量評価以外の施策の取組状況も含めて審議していると書いてあったので、私は、さすがに何もないことはないだろうと。施策をしている以上。だから、それは定量評価ができないので、定性評価等で評価していますという話かなと思って御質問したのですけれども、そういう定性評価みたいなこともやっていないということで理解するのですか。それとも、やっているけれども、それは特段、この基本計画の中では記述していないという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

そうですね。定量評価できないものにつきましては、市の取組として個別に取り組んではおるのですけれども、総合計画の事務事業評価等により数値等を把握できるような状況になっておりまして、ただ、こちらの実際に毎年度報告させていただいている取組状況におきましては、数値が出てこないようなものになりますが、取組は行っているという状況なのですけれども。

○事務局

補足させていただきますと、環境基本計画の冊子の20ページ以降、それぞれの施策の方向という項目の中に、市の取組と主な担当課というような形で一覧になって、それぞれの施策のほうも1-1とか、26ページになると2-1、27ページ、2-2みたいな形で、それぞれの施策の方向の中のそれぞれの取組という形で記載はさせていただいて、それぞれの指標にならないような項目については、この中で取組を進めているということになります。

○会長

おそらく、見直しに当たっては、この定量的な達成状況だけじゃなくて、この間、やらなきゃいけない、やると書いてあることがやられているかどうかというようなレビューですね。そのレビューというのは多分必要なのだろうとは思いますが、それが定性的な評価になるのかなとは思いますが、そういったものは、多分、次の議論のときに出てくるという理解でよろしいのですかね。

○事務局

はい。次回の素案の段階で、この辺の評価についても含めて確認して提示したいと考えています。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。分かりました。

○会長 ほかに何かコメントありますでしょうか。どこからでも構いません。

○委員

ありがとうございます。複数あるのですけれども、まず、今日の議論はこの基本計画の中間見直しということなのですが、どの部分を見直す必要があるかという議論は既になされているのだろうかというところが気になりました。今日出てきたところは、この環境の将来像というところの文言の案と複数の目標値のところ提案されたわけですが、見直すべきところはここなのだということの議論はあったのだろうかというのを確認したいと思います。

何でそこが気になるかという、やはりこのところ、ここ数年、環境をめぐる議論の変化したところ、結構いろいろあるかと思います。特に企業の自然環境への向き合い方、自然資本の管理の在り方というところの変化は、大きいところだと思います。

特に、先ほど委員からの指摘もあったように、上場企業なんかはTNFDのレポートとか、自然環境へのインパクトとか、依存の傾向を可視化していくことが求められているという中で、きちんと環境に貢献をしていこうという企業が増えているという流れもあります。そういったところにインパクトや貢献の程度の可視化などを通じて環境貢献を支援するとか、あるいは、市が一方的に支援するのではなく、企業などと連携して環境を保全したり、回復させたりする体制を構築していくといったようなことの必要性がここ数年、急速に高まっていると思うのです。それは国の環境基本計画の中でも強調されているところです。なので、そういうところに対応した取組をもう少し力を入れていったほうがいいと思うのですが、そういった議論というのはできるものなのでしょうか。

もうちょっと踏み込んで聞いたほうがいいですね。ちょっと聞き方を変えると、基本計画、基本目標だっけ。この基本計画でうたっている大きな目標とか、そういったところを見直す必要はない、簡単に見直すべきではないとも思うのですけれども、それを実現する手段である施策の方向性とか、その中の重点的な取組、具体的な取組の内容というところは加筆できるところがあるんじゃないかと思うのですけれども、そういったことは、この中間見直しで議論できるのでしょうか。

○事務局

そちらに関しましては、次回に行います素案の修正の部分で、取り入れられる部分は取り入れていければと思っております。

○委員

分かりました。全体の流れが分からなくて、この数値とか、いきなり細かいところ来たという感じなのですが、私が申し上げたほうは少し枠組み的なところだと思うので、そういうところがあるの数值になる部分もある。もちろん一部しかかからないと思いますが、その見直しの手順が見えないというところで、この部分だけ来たというのは、すいません。私、どこかで聞き落としたのかもしれないのですが、ちょっと位

置づけが不明瞭で、ここを今日、掘り下げるべき場なのかというところを含めて、ちょっと気になったというのが一つ目でした。

ということで、次回の機会もあるということなので、そこに向けて今申し上げたのは参考にしていただく意見ということで、参考にしていただいてもいいですかね。

○事務局

そうですね。

○委員

ありがとうございます。じゃあ、次回また、ちょっと説明が下手なので、補足が必要でしたら個別に御説明しますので、提案させていただきたいと思いました。

ほかの点もあるので、なるべく手短かに二つ言います。

今日出てきた環境の将来像のところって、今まで文章がなかったのを新たに入れようという御提案だったのですね。おおよそ方向性は良いと思うのですが、せつかく前半のほうで、環境省の国の第六次環境基本計画のことも、こういうことが強調されているということを行っているのですが、おそらく第3段落になるのですかね。「持続的な発展とともに」というところが資料に落とし込んだ部分になるかと思うのですが、国のほうの踏み込み方に対して、今までどおりになっている感じがあります。

つまり、一つここでも環境の質を上げることによって、国のほうで、経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の構築を目指すというような環境と経済の好循環という、今まで環境って、とかく経済成長と対立するものと思われていたものを好循環にしていこうというところが大きな流れとして国としてはあるわけですよ。環境保全というものが制約するものではなくて、競争力とか価値を上げていくものだというような位置づけにしていこうというのが新しい環境基本計画のかなり肝なところなわけなのですが、それを受けての内容が調和を図るという表現になっているのですよね。

とかく調和を図るといって、経済優先でって、今までも調和を図る的な言い方をしてきたと思うのですよ。ここは、やはりデータ産業など、これからの時代を牽引する企業が来てくれているところなので、そういうところの中にも、ちゃんと地域貢献を考えているところと、なかなか考えにくい業態のところもあるという中で、きちんと環境、地域のことを考えてくれる企業に入ってきてもらうというような積極的な姿勢を示して、まさに国が言っている好循環というものの先例を、好事例をつくれる地域だというくらいの場所だと思うのですね。なので、もうちょっと踏み込んで、環境と経済の好循環とか、企業と一緒に自然の資本としてこの地域に生かしていくというような踏み込んだ姿勢にできたらいいんじゃないかなという意見をここについては持ちました。ちょっと期待と、ちょっと後半、残念という感じです。というコメントです。参考にしていただければと思います。

最後、この目標値のほうに行くのですけれども、いきなり最初のところから、幾つか指標が気になるところがあります。実施回数というのは確かに努力量の指標になるのです

が、大事なのは、それによってどれだけ保全されたかとかという成果のほうが大事なのだと思います。なので、これを否定するわけではないのですが、保全や管理の活動が行われている場所とか、その面積ということこそ目標にすべきなのではないかというふうに思いました。

それから、農地の関係は、あくまでも農業の計画、食料生産の計画ではなくて、自然環境として農地を捉えるという計画なので、今、この〇〇というところにどんな数字が入ってくるのか、どんな位置づけなのかがちょっと見えないのですが、今後考えていくとすれば、大事な視点として、遊休農地なども、食料生産の観点からは、遊休農地をなるべく減らして農業を続けられることが大事ということになるのだけれども、自然環境の面からは、遊休農地であっても、農地として維持されていれば、自然環境に対してはある程度プラスだったりもするという意味では、農地からの転用がどれだけ抑制できているかみたいなことのほうが自然環境のほうの目標になってくるのだと思います。そういう観点から、農地がどんな位置づけであれするのかというのは、整理が必要だなというふうに思いました。

以上です。すいません、長くなりました。

○会長

ありがとうございます。次回の素案づくりに反映させていただくということですが、今の段階でコメントありますでしょうか。それぞれ私も同じようなことを考えていた内容でございますが。

○事務局

市として、保全活動による面積の把握なのですけれども、市内で里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金というのを利用している団体がありまして、そちらの申請等を確認することが市でもできまして、そこで実際、その年度に保全を行った地区の面積というのは把握はできるのですけれども、それ以外の面積の把握をどうやっていくとかいう課題は、ちょっと残るような形になります。

○会長

国のほうも、30 by 30（サーティ・バイ・サーティ）と言って、2030年までに面積で30%、何らかの形で保全するというを一応約束というか、日本も入って国際的な枠組みができていますね。それに向けて、従来は自然公園法とか自然環境保全法とか、国立公園、国定公園とか、そういった地域指定でカバーされている部分でカウントしていたのですけれども、それでは到底30%いかないだろうということで、里山協定とか、そういった別の枠組みで保全されているものもカウントして、みんな寄せ集めて30%を達成したいというのが国の方針なので、多分、国が30 by 30を実現しているかどうかを確認しようと思ったら、地方自治体から、それを集めないといけないと思うのですね。だから調査が来るんじゃないかと思うのですけれども、そういったことで、白井市としてもちゃん

と把握をし始めておいたほうがいいのかというふうに思います。できれば、それを目標にするということが望ましいと思いますね。それこそ国のネイチャーポジティブの施策を受けて、中間見直しの際に新しく入れた項目ということになるかと思います。よろしいでしょうか。

○委員

すいません。訂正させてください。

先ほど資料1の新旧対照表みたいな話をしましたけれども、下のものを、環境の将来像をまるっと今回追加されたという。じゃあ、まるっと追加された目的は何なのか、説明していただきましたかね。なぜこれを追加したのかと。それがないと中身の、今おっしゃったような、そもそも適しているか適していないかという判断ができないので、何でこれを追加したのか、どういう目的で何を意図、要はどこまで深めたいという意図があったのかというのがよく分からないので、この内容が適切なのか適切でないのか判断しかねるのですけれども、そこを改めて御説明いただけますでしょうか。

○会長

そもそも、これ、まるっと追加したのだということが市民に分からないといけませんね。それも含めて、どういうふうに見せるのかも教えていただければ。

○事務局

今回の中間見直しの前のタイミングで、国の環境基本計画の改定等もございましたので、それも踏まえて、そういった情報を入れ込むというところと、あとは、今まで大きく掲げていた環境の将来像で、こうありたいというのがあったところに、市としてはどういうスタンスで臨むかというようなところも織り込みたいというところで、追加したものになります。

○委員

そういうことであれば、前段で環境省がこう決めたから、それに沿ってこうやりますという先ほどのお話のような話はあまり必要なくて、別に書くなと言うつもりはないのですけれども、あまりそこに引きずられる必要はなくて、白井市として何をやるか、国はマクロでこうやる、先ほど言われたように、30 by 30でどれぐらいの面積をとという話をしてるので、それに基づいて、じゃあ何をやるのかということマイクロ的に書けばいい。もちろんデータセンター等の話もありますので、データセンターで排出ガスゼロを目指すという話を書いても別に構わないと思いますし、そういう白井市として何をやるかということきちっと掲げるほうが、私としては適しているのかなというふうにはちょっと感じます。

先ほど言われたとおり、国のやつをさらにもうちょっとぼかしたような書き方をしたら、一体何を白井市は目標としているのかとか、どこを目指しているのかというのがあまり分からない内容になっているので、はっきり今後どういうことで、先ほど言われた

ように、農地とともに自然環境を生かしていきますとか、アウトプットじゃなくてアウトカムとかインパクトとかでどれぐらい持っていきますという意識でつくっていくということをここに見せられたほうがいいのではないかというふうには思います。

○会長

次のときの素案づくりの参考にさせていただくということでもよろしいですか。この趣旨、中間見直しで加える文章であるということが分かるように、なおかつ背景がどう変わって、それに基づいて白井がどうしたいのかということが分かるように書いたほうがいいかなというふうに思います。

それから、ちょっと気になったのは、環境省が環境基本計画を策定したわけじゃないのでね。環境基本計画は閣議決定文書ですので、政府が主体になります。

○事務局

すみません。失礼しました。

○会長

ほかの方いかがでしょうか。

○委員

結構具体的なことなのですけれども、前回の審議会以降、工業団地も含めてPFASが非常にニュースになりまして、工業団地は特にそうだったのですけれども、その近辺の一般住民の方の井戸からも、いわゆるPFAS化合物なんかが出てきているというようなことを結構騒がれていまして。市のほうでも、その対応として、工業団地のほうには検査をしてください、しましようというふうな御案内もありましたし、あと、一般の住民の方に対しても検査をしていただいて、それに対して、もし基準値以上のものが検出された場合には、市のほうで浄水器ですとか、そういったものを補助しますみたいな御案内があったかと思うのですね。ですから、生活環境の中で水というのは、PFASというのは、そもそも地下水の検査の基準には入っていなかったというようなことを以前お伺いしたような気がするのですけれども、これだけ問題になっているので、これに関して、基準値どうのという問題ではなくして、井戸水を使って皆さんで検査をどれだけしてもらおうとか、それに対する対応をどうしますというようなことを明記したほうが、せっかく見直しがあるのでいいのかなというふうに思いました。

○会長

ありがとうございます。PFASも新しい動きだと思いますので、中間見直しを考える際に出てきた新しい動きは、まとめて書かれたほうがいいかなと。熱中症もそうですし、PFASもそうですし、データセンターとか、そういった高エネルギー消費のものが来るとか、30 by 30とか、いろいろ新しいものがあって、それを受けて見直しをするということですので、その見直しの背景となる事実、それは市として示しておいたほうがいいかなというふうに思いました。まさにPFASも必要な事実だと思います。

いろいろ宿題がどんどんたまっていきますけれども、今のうちに宿題を投げてあげたほうがいいかと思しますので、ほかの方いかがでしょうか。

○委員

定量評価の3のところの生活環境、3番目にある騒音ですか。前回も下総航空基地の騒音問題、実情に合っていないんじゃないかという話も審議会が出たと思いますが、そもそも論的に言いますと、当初実績が100でもうOKが出ているという目標をここに書くというのは、定量評価ではあまり見たことがないので、もう目標が達成されているものを書くのはどうなのかなと思うのですが。

多分、これにはいろいろあると思うのですが、定点測定場所がかなり航空基地から離れている場所、例えば富士地区だとか、そういうところというふうにお伺いしたのですが、これを例えば大山口ですとか、この近く、笹塚でやるとか、そういう実際の場所を変更してみて、私も笹塚のほうにいますが、かなりの騒音で、テレビ全然聞こえなくなるぐらいの騒音で、とても57デシベル以下とは思えないような状況なのですが、そういう定点測定場所を変更できるのかどうかというのをまず1点、お伺いしたいのですが。

○事務局

下総航空基地の騒音の測定なのですけれども、県のほうの計画となっておりまして、実際、富士の測定場所が滑走路から直線上にありまして、一番近いというところで、今、その地点が計測地点ということになっておる状況になります。

○委員

そうすると、新たに市のほうでは、実情に合った測定地点をつくる予定はないということでしょうか。そうすると、市の目標の中に入っている達成100%というのは、あまり無意味じゃないかなと思うのですが、いかがでしょう。

○事務局

状況のほうは引き続き確認をしてみたいと思うのですが、先ほどおっしゃられましたとおり、当初の現状値が100のまま、現状も100ということで、変わらないというところですので、今後、達成目標のほうに含めるかどうかにつきましては、検討のほうをしてみたいと思います。

○委員

これネットか何かで見たのですけれども、横田基地の定点測定所が六十何か所あるのですって。規模も全然違いますので比較にはならないと思うのですが、市内にもう一、二か所あってもよろしいんじゃないかなと個人的には思っています。

あと、これは雑談になりますが、騒音という中のくくりでいいますと、犬の鳴き声がうるさいとか、いろいろあると思うのですが、実際に聞いた話では、その白井総合公園で、その前に千葉白井病院があるのですが、その入院患者さんから聞いた話なのですが、土・日になると、マルシェとか何かが太鼓をたたいたり、大音量ですごく、余計具

合悪くなっちゃうと言うのです。それで、聞いた話では、中には保育室もあるということで、そういうことを考えたら、そういう騒音も今後規制したほうがいいんじゃないかなと思います。これ個人的な意見です。

以上です。

○会長

ありがとうございます。騒音など、市民の苦情に対応するということは、市の本分としてやらなきゃいけないので、例えば測定点が不十分であるということであれば、県のほうに働きかけるとか、そんな対応もしなきゃいけないと思うので、引き続き検討していただければと思います。

ほかいかがでしょうか。

○委員

市内の温室効果ガス排出量の産業部門に関して、直近の実績が目標値となっているのですが、実績を目標値にするというか、まだこれからどんどんカーボンネットゼロというところを目指していくに当たって、2030年までに46%削減というのを目指さず、ここの値で止めているというところは、データセンターが建つということを考慮して止めているという関係でいいでしょうか。

○事務局

データセンターは別出しで考えております。本来、確かにおっしゃるように、トータルで46%削減が必要になるのですけれども、現状として産業部門が非常に厳しい状態でございます。その中で、コロナ禍にあつて産業活動が著しく低下した状態において、この39万1,000という数値になっておりました。この後の状況が追えていけば、今現状こうですから、ここからこういうふうを目指していきますと多少言いやすかったですけれども、現状、取れる数字がこの数字までになっていまして、そうすると、今想定し得る限りで一番低い状態の数字なのです。経済活動がほぼ低迷している状態でこの数字ですので、少なくともこれ以上は絶対上げたくないというところで、ここは非常に悩ましい項目ですけれども、今回は過去出した環境にとっては、一番いい状態を最低限キープすべしというところで、この数字を仮でですけれども設定し、今回、案として出させていただいているものがございます。

○委員

分かりました。

○会長

経済が縮小した段階が一番絞った段階ではない。そこは誤解を生むような表現かと思いました。省エネ投資、再エネ投資を積極的にやって減らしていくということだと思いますから。

○委員

私のほうは単純な質問なのですが、自然環境の遊休農地の面積というのは、今度追加された項目に入っていますけれども、この数値は、今つかんでいる数値がおありになるのですか。いわゆる耕作放棄地という面積のことですか。別の意味ですか。

○事務局

遊休農地と耕作放棄地。今、これ担当部署から聞いている状態なので、確かでなかったら申し訳ないのですが、基本的には同じような意味です。

○委員

同じ意味。その数値は今度出てくるということですか。

○事務局

それは出せるようです。

○委員

今度から。分かりました。

○事務局

これも現状、案ですので、変わる可能性はありますけれども、出ると思います。

○会長

よろしいでしょうか。ほかの方、いかがでしょうか。

国の環境基本計画は、最上位にウェルビーイングを置いて、環境部局から手が離れるような、そういう一般的な計画に進化しているのですが、白井市は環境部局ではなくて、経済も一緒にやっていますから、だから、ついていきやすい組織体制になっているんじゃないかと思うので、できる限り、経済的な政策、そういったものも併せて、産業をどういうふうに変えていくのかということ、そこは白井市がほかの自治体より一歩先に出ることができそうな気がするのです。そこは十分考えていただければと思います。

ほかいかがでしょうか。

○委員

じゃあ、一ついいですか。

○会長

はい、お願いします。

○委員

今日頂いた資料のA3のやつなのですが、美しいまちづくりの推進というふうにございますけれども、5月に、たしかごみゼロの日をやったのですよね。それで、自治会の活動として環境美化というのがありますけれども、たまたま私の住んでいるところの私は自治会長を仰せつかってございまして、16人の役員のうち11人が出席して、ごみゼロの対策を朝やりました。悲しいことに1週間もしないうちにまた同じ状態です。ほとんどが、たばこの吸い殻とペットボトルです。それから、うまく言えませんが、よくア

イスクリームを食べると、ビニールだとか、もなかのやつなんか包んで、ああいう種類のビニール、大体、おおまかにこんな3種類が散在しているのですけれども、1週間もしないうちに散らばっちゃっているのですよ。それは、ほかの地域でも同じようなことがあるんじゃないかなと思うのですけれども、そういうイタチごっこを解決する方法って、どなたか考えている方がいらっしゃるのですかね。あくまでもこれ、16人のうちの11人が、住民が240人ぐらいいるのですけれども、出席してやりましょうと、環境課からビニール袋が前日配られるのですよ。前日までに。それでやって、人によっては、市役所の手先で使われていると思っている方もいらっしゃいます。その辺はどうお考えでしょうか。

○会長

市のお答え、いかがですか。

○事務局

不法投棄対策については、見回りですとか、看板とかの注意喚起、あとは、監視カメラの設置とか、そういったことをして減少に努めているところではあるのですけれども、実際のところ、現状、そこをなくしていくというような根本的な解決策は、今の段階では見つかっていないような状況です。もちろんおっしゃっていただいたとおり、ごみゼロ運動に協力していただいたところではあるのですけれども、ごみがまた捨てられてしまうというところは、ほかの地域でも同様のことが発生しています。ですので、ごみゼロ運動ですとか、各種講座であるとか、そういったものを通じて、不法投棄しない、させないというような意識の醸成というのは図っていつているのですけれども、現状、まだその結果を出すまでには至っていないというような状況です。

○会長

なかなかイタチごっこということなので、そこはせっかく協力していただけている自治会の方がしぼんでしまわないような形で支えていかないといけないと思いますね。どうやればというのは、ちょっと出てこないですけれども。

ほか、何でも結構ですので、いかがでしょう。

○委員

自然環境の中の外来生物駆除活動の実施なのですが、これは要するに外来生物、総合的な回数を書くのですか。それとも、仮にアライグマにしろ、カミツキガメにしろ、その部分は、どれだけ駆除しましたよということを細かく書くような形になるのですかね。それをお聞きしたいのですが。

○事務局

ここに記載しているのは、細かくではなくて、例えば外来植物の駆除をやった回数であったり、そういう活動回数を今回は想定して記載しておりました。

○委員

それだと一般市民には分からないですよ。外来生物と言われても、何が駆除されたの

かというのを細かく書いていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局

御意見、検討させていただきます。今、私のほうで即答が難しいです。確かにそうですね。具体的に何がどう減ってきているのか、それが目で見えて追えるようなのが望ましいと思いますので、可能な限り検討させていただきますと思います。

○会長

あと、これ新設項目なので、多分、これ新設をする背景が当然あるはずですので、市のほうでどういう外来生物が今、課題になっているのかというのは、どこかで説明をしていく必要があるのではないかなとは思いますが。

ほかいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、議題一つしかないのですが、議題1について一通り議論が出されたということで、今回出た意見を踏まえて骨子案の見直しをしていただければと思います。

○事務局

承知いたしました。今回頂いた意見を基に骨子案の修正を行いまして、併せて庁内の会議のほうに付議をしたいと考えております。

○会長

ありがとうございます。

以上をもちまして、予定された議題の審議は全て終了いたしました。

続いて、その他ということですが、事務局から何かございますでしょうか。

【その他】

○事務局

その他についてですが、今後の中間見直しのスケジュールについて、改めて御説明のほうをさせていただきたいと思います。

令和7年度は、今回を含め全3回の環境審議会を開催する予定です。本日の第1回は骨子について議論をいただきました。次回の審議会では、中間見直しの素案の検討となります。今回頂いた修正点に加えまして、第1章から第4章の修正を反映した素案についてを議題とさせていただきます。

各基本目標につきましては、それぞれ次のような方針を考えております。

基本目標1、自然環境分野は、遊休農地の活用や生物多様性の保全施策として、外来生物の駆除活動について記載するとともに、昨年の白井市環境審議会での御指摘事項から、白井市のどこを保全するのか、脱炭素化と併せた森林吸収といった課題感について記載を検討したいと思っております。

また、地球環境分野は、トピックスとして令和6年に改定された国の第六次環境基本計画についての追記を予定しております。

また、生活環境分野につきましては、先ほどございましたとおり、白井市内のPFASの基準値を超える値が検出されておりますので、そういった部分に関しましても、トピックス等を設けまして、市として注目を集めているということを追記してまいりたいと考えております。

基本目標4につきましては、資源循環分野は、印西地区ごみ処理基本計画と整合性を図りながら検討を行ってまいります。

基本目標5、環境保全分野は、現在協定を締結しているNPOでしたり、大学等の取組の追記を予定しております。

また、共通事項としまして、現状課題、施策の展開、最新の内容を更新したいと思っております。

第3回目の審議会につきましては、パブリックコメントで出た意見を反映させた中間見直しの案を御確認いただき、年明けに答申を行う予定となっております。

なお、次回の審議会の日程につきましては、現在、10月23日木曜の午前を予定しておりますので、皆様、日程調整のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○会長

次回、10月23日木曜日、午前ということでございます。

○事務局

詳しい時間につきましては、後ほどまた追って御連絡させていただきたいと思っております。

○会長

日程調整をよろしくお願いいたします。

ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

○委員

近頃、テレビ等で排水を有効に使いましようとか、運動か何かでやっけていて、例えば庭の水に有効に活用しようとか、よくテレビで見るのですけれども、白井市では、そういう運動とか、市主導の何か講座とか、そういうのをやっているのでしょうか、教えてください。

○事務局

水の有効活用に関して、市で具体的な取組というところは今のところ行っていませんが、開発の際とか、住宅が建つ、そういったときに、地下に浸透するような設備を設けるような形で、一応、雨水は地下に戻すといった取組はしているという形になります。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

○会長

ほかいかがですか。大丈夫ですか。

それでは、これで令和7年度第1回の白井市環境審議会を閉会いたします。熱心に御議論いただき、ありがとうございました。